
第7 基本方針の実現に向けた方策



第7 基本方針の実現に向けた方策

1 取組内容

基本方針を実現するため、次のような取組視点の区分に応じた具体的な取組を行います。

(1) 将来に持続する水道《持続》

取組の方向	取組内容
経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆「水道ビジョン」「経営戦略」の策定 計画的な経営基盤を図っていくため、水道事業のマスタープランとなる「水道ビジョン」、中長期的な経営の基本計画となる「経営戦略」を策定することが重要であり、これら計画の策定や見直しを促進します。 ◆給水収益の確保 将来の水需要の減少を踏まえ、水道事業運営の財源を確保するため、将来の更新投資を見込んだ適切な資産維持費の料金への算入など適正な水道料金の設定の検討を行います。 ◆効率的な施設の維持・管理 単独事業での事業効率化では限界があることから、市町村境界にとらわれず事業者間での施設の維持・管理の共同委託、システムの共同化等の管理面での連携について検討を行います。 ◆水道に関する普及啓発 水道事業に対する県民の理解を深め協力を得るため、ホームページや各種メディアを活用し、水道水の安全確保、水道事業の経営状況及び水道料金の情報等を提供します。
適切な資産管理	<ul style="list-style-type: none"> ◆アセットマネジメントの実践 安定した水供給体制の維持に向けて、今後の更新需要のピークを考慮した施設更新計画策定のベースとなる精度の高いアセットマネジメントの実践を促進します。 ◆施設の再構築 今後の水需要の減少を踏まえた施設の統廃合やダウンサイジング等の効率的な水供給体制の確立に向けて、計画的な施設更新を促進します。 ◆施設の維持管理の徹底 災害時や水道事故時の対応や計画的な施設更新を行うため、基本的事項を記載した施設台帳の整備を促進します。
水道技術の継承	<ul style="list-style-type: none"> ◆人材育成 水道技術を有する人材育成を行うため、技術を有する水道事業者等による研修会などを開催します。 ◆水道事業者等の交流 地域の実情にあわせて他の水道事業者や民間事業者のノウハウが活用できるように情報交換に努めます。

[将来に持続する水道] における役割分担

	取組	県の役割	水道事業者（市町村）の役割
持続	①経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連携による業務効率化の促進 ・ 圏域を越えた広域連携の検討 ・ 水道施設の効率化の促進 ・ 県民への「水道」情報の提供 ・ 県民参加による水源保全の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連携による業務の共同化や管理組織への業務共同委託 ・ 適正な水道料金の設定 ・ 資産維持費の検討 ・ 住民への情報提供（水道水質、水道料金等） ・ 施設更新における省電力設備等の導入 ・ 小水力発電及び太陽光発電等のエネルギー技術の活用 ・ 漏水対策等による有効率の向上 ・ 「水道週間」等におけるイベント等の開催 ・ 水源上流域への植林、森林ボランティア活動等の支援 ・ 節水等の取組の支援
	②適切な資産管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道職員研修の開催 ・ 広域連携による施設の統廃合、共同化等に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連携による管理体制の構築 ・ 周辺事業者との職員研修の共同化
	③水道技術の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道職員研修の開催 ・ 水道事業者や民間事業者との情報交換の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術者の育成 ・ 技術者の確保、技術の継承（マニュアル化、システム化）

(2) 良質な水で、安全・安心な水道《安全》

取組の方向	取組内容
<p>水質管理体制の強化</p>	<p>◆水安全計画の策定 水源から蛇口に至る総合的な水質管理を実現するため、水道施設の各段階におけるリスク評価とリスク管理を行う水安全計画の策定を促進します。</p> <p>◆安全管理システムの構築 微生物や水を感染媒体とするおそれのある感染症に関する情報を収集するとともに、クリプトスポリジウム等対策のための水源の変更、ろ過施設の整備、濁度の常時監視体制の構築に向けた取組を促進します。</p> <p>◆水道利用者における衛生管理等の徹底 鉛製給水管の布設替えや鉛の溶出を防止するための pH コントロールなどの暫定措置を講じることにより鉛製給水管対策を促進します。 貯水槽水道は、その設置者が衛生管理を行う必要があることから、水道水の安全を確保するため、施設の把握に努めるとともに、設置者に対し衛生管理について指導します。 自家用井戸利用者に対しては、井戸の衛生に関する啓発や必要な指導を行います。</p>

[良質な水で、安全・安心な水道]における役割分担

安全	取組	県の役割	水道事業者（市町村）の役割
	<p>水質管理体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水源保全の促進 ・水源水質の把握 ・新たな感染症対策の促進 ・水安全計画の策定の促進 ・貯水槽水道の管理強化 ・鉛製給水管対策の推進 ・井戸利用者への衛生指導の徹底及び水道への加入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水源周辺の環境保全 ・水道水源の水質保全 ・岩手県水道水質管理計画に基づいた水質検査等の実施 ・クリプトスポリジウム等対策未対応施設の解消 ・水安全計画による水質管理 ・鉛製給水管の計画的な布設替え

(3) 災害に強い安定した水道《強靱》

取組の方向	取組内容
施設耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆耐震化計画の策定 地震や豪雨による災害の教訓を踏まえ、部分的に被害を受けても断水等の影響を最小限にとどめるため、地理的条件や復旧に要する時間等を勘案した水道施設の耐震化計画の策定を促進します。 ◆基幹管路等の耐震化 災害等により水道施設に異常が生じた場合でも、避難所や災害時拠点病院の重要給水施設等において優先的に給水が確保されるために、浄水場、配水池、基幹管路等の基幹施設の耐震化を行います。
危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆応急資機材の備蓄 災害時や事故時の応急対策の円滑化を図るため、水道施設台帳の整備やシステム化、応急復旧用資機材の備蓄、応急対策支援資機材リストの作成、応急対策の基盤整備の取組を促進します。 ◆水道防災マニュアルの整備及び訓練の実施 災害時等の応急対策の充実・強化を図るため、水道事業において、応急給水及び応急復旧の行動指針となる「水道防災マニュアル」の整備を促進するとともに、応急対策の円滑化を図るため、防災訓練を実施します。

[災害に強い安定した水道施設整備推進]における役割分担

	取組	県の役割	水道事業者（市町村）の役割
強靱	①施設耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の耐震化計画の策定促進 ・避難所や災害時拠点病院等などの重要給水施設までの水道施設耐震化の促進 ・緊急時連絡管の整備促進 ・水道施設台帳の整備とシステム化の促進 ・情報（データ）の標準化、共通化 ・国庫補助金の活用に係る協議、助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の耐震化計画の策定 ・緊急遮断弁の整備 ・重要給水施設までの基幹管路の耐震化 ・緊急時連絡管の整備 ・水道施設台帳の整備とシステム化
	②危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・水道防災マニュアルの整備促進 ・広域連携による緊急支援、連絡体制の確立 ・防災訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道防災マニュアルの策定 ・相互応援体制、緊急支援体制の整備 ・応急復旧用資機材の共同備蓄 ・資機材の規格統一 ・防災訓練の実施

2 広域連携

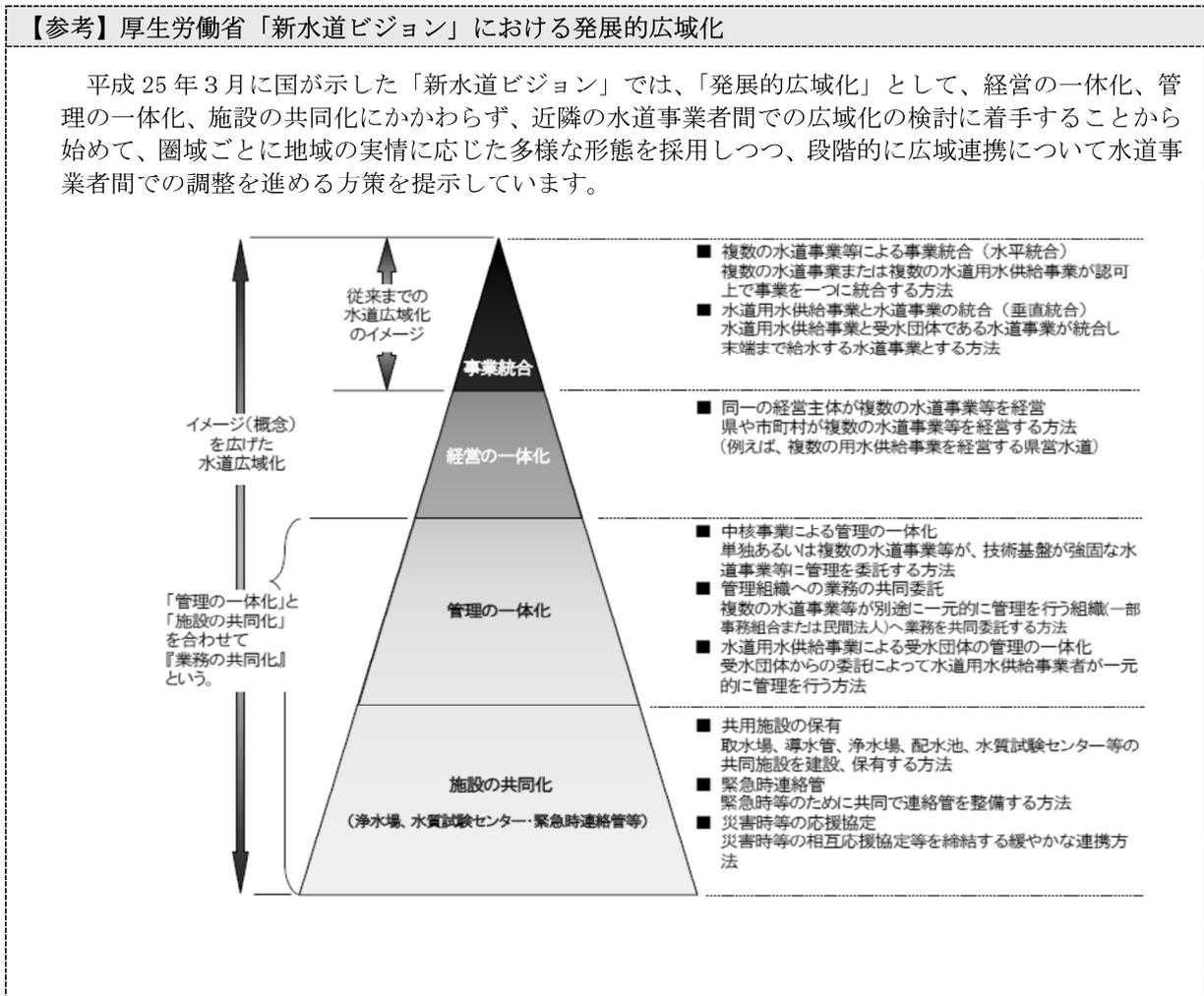
(1) 広域連携の推進について

人口減少に伴う水需要の減少による料金収入の減少、一方で高度経済成長期に整備された水道施設の老朽化による更新需要の増大、更には耐震化の推進など水道事業者を取り巻く経営環境は厳しくなっており、将来にわたり住民サービスを確保していくため、経営基盤の強化は重要な課題となっています。

経営基盤の強化に有効な手段の一つとして広域連携がありますが、施設整備（管理）水準や料金、財政力の格差など実施にあたり様々な課題があります。

こうした中で、国が策定した「新水道ビジョン」では、事業統合や新たな広域化のような連携形態にとらわれない多様な形態の広域連携を発展的な広域化とし、その推進にあたっては地域の特性を考慮しつつ、施設の共同整備や人材育成等の幅広い観点から多面的な配慮により検討を進めるべきであるとしています。

【参考図】



出展：公益社団法人日本水道協会「水道広域化検討の手引きより」

(2) 本県における広域連携に係るこれまでの取組について

本県においては、第4の(14)広域連携の状況に記載したとおり、花巻市、北上市、紫波町及び岩手中部広域水道企業団の事業統合や県北広域市町村と青森県市町村等との県境を越えた広域連携の検討、さらには水道事業間での災害時協定や積算システムの共同利用などの様々な広域連携の取組が行われています。

このような中で、水道事業の経営健全化の一方策として水道事業の広域連携について検討するため「岩手県水道事業広域連携検討会」を2017年度に設置し、議論を行うとともに、圏域単位で設置したブロック検討会において地域の実情に応じた検討を行い、2018（平成30）年度にブロック毎の課題と今後の取組の方向性を次のとおり取りまとめたところです。

岩手県水道事業広域連携検討会（ブロック検討会）における検討結果【概要】

圏域	課題	取組の方向性
盛岡広域	<ul style="list-style-type: none"> 将来にわたっての料金収入の安定的確保 水道施設や水源の統廃合など、効率的な水供給体制の再構築 老朽化施設の更新計画の立案及び対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 先進事例の取組を研究 水道事業体間における情報交換体制の維持 建設改良費や更新需要等の把握、供給単価等の将来予測（シミュレーション）等を行い、様々な広域連携による効果等を検討
県南広域	<ul style="list-style-type: none"> アウトソーシングや体制見直し 団体ごとの差異を踏まえた共同発注及び適切な規模での資産管理や収益確保に向けた料金改定 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化 施設投資の最適化 技術力の確保等々広域連携による課題への対応策を検討
沿岸南部広域	<ul style="list-style-type: none"> 収益の減少予測を踏まえた料金設定 専門分野における職員の適切な配置 適切な施設更新（耐震化）計画と更新費用（財源）の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 経営の効率化と適切な料金設定 施設の統廃合や長寿命化を図り、更新費用の抑制に努め、効率的な施設更新（耐震化）等を推進 持続可能な水道体制構築のため、効率のよい手法を広域的に検討
宮古広域	<ul style="list-style-type: none"> 施設等の更新財源のための料金改定 水需要の減少を考慮した施設・管路の更新計画の策定（ダウンサイジング等） 専門的知識や技術の継承及びアウトソーシングの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化 施設投資の最適化 技術力の確保等々広域連携による課題への対応策を検討
県北広域	<ul style="list-style-type: none"> 職員不足を踏まえた体制見直し 業務委託や施設の共同化 効率的な施設の更新（ダウンサイジング）及び施設の耐震化の推進と財源確保のための水道料金改定 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化 施設投資の最適化 技術力の確保等々広域連携による課題への対応策を検討

(3) 今後の進め方について

2019（平成31）年1月の国からの通知に基づき、県では、市町村等における水道事業の経営基盤の強化を図るための「水道広域化推進プラン」を策定し、簡易水道も含めた水道事業の広域連携の取組を推進していきます。

今後、「水道広域化推進プラン」の策定に向けて、ブロック検討会において取りまとめられた課題と取組の方向性を踏まえ、広域ブロック単位で具体的な取組がなされるよう全国の先進的な取組事例の情報提供や研修会・検討会の開催などの必要な支援を行っていきます。